

令和6年2月15日

記者発表資料

総務部
財政部

令和6年第1回徳島市議会定例会 (提出議案等)

1 予算議案 (18 件)

- ① 令和6年度徳島市一般会計予算
- ② 令和6年度徳島市国民健康保険事業特別会計予算
- ③ 令和6年度徳島市食肉センター事業特別会計予算
- ④ 令和6年度徳島市奨学事業特別会計予算
- ⑤ 令和6年度徳島市土地取得事業特別会計予算
- ⑥ 令和6年度徳島市介護保険事業特別会計予算
- ⑦ 令和6年度徳島市後期高齢者医療事業特別会計予算
- ⑧ 令和6年度徳島市職員給与等支払特別会計予算
- ⑨ 令和6年度徳島市中央卸売市場事業会計予算
- ⑩ 令和6年度徳島市商業観光施設事業会計予算
- ⑪ 令和6年度徳島市水道事業会計予算
- ⑫ 令和6年度徳島市公共下水道事業会計予算
- ⑬ 令和6年度徳島市旅客自動車運送事業会計予算
- ⑭ 令和6年度徳島市市民病院事業会計予算
- ⑮ 令和5年度徳島市一般会計補正予算 (第9号)
- ⑯ 令和5年度徳島市食肉センター事業特別会計補正予算 (第2号)
- ⑰ 令和5年度徳島市商業観光施設事業会計補正予算 (第2号)
- ⑱ 令和5年度徳島市水道事業会計補正予算 (第2号)

2 条例議案（13件）

- ① 徳島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ② 徳島市職員定数条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ③ とくしま動物園魅力向上基金条例を定めるについて
- ④ 徳島市営住宅条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑤ 徳島市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑥ 徳島市介護保険条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑦ 徳島市立幼稚園条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑧ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めるについて
- ⑨ 徳島市水道事業条例及び水道法に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑩ 徳島市民病院事業条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑪ 消防事務手数料条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑫ 徳島市消防団員の定数、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑬ 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めるについて

3 単行議案（5件）

- ① 市道路線の認定について《3路線》
- ② 工事請負契約の締結について《徳島外環状道路周辺対策事業川西排水機場電気設備工事》
- ③ 工事請負契約の締結について《徳島外環状道路周辺対策事業川西排水機場ポンプ設備工事》
- ④ 訴訟の提起について《家屋明渡等請求事件》
- ⑤ 専決処分の承認について《令和5年度徳島市一般会計補正予算（第8号）》

4 報告（9件）

- ① 専決処分の報告について《調停の申立てについて（家屋明渡等：住宅課）》
- ② 専決処分の報告について《訴訟の提起について（家屋明渡等：住宅課）》
- ③ 専決処分の報告について《訴訟の提起について（家屋明渡等：住宅課）》
- ④ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（物損事故：道路維持課）》
- ⑤ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（人身事故：東部業務課）》
- ⑥ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（物損事故：生活福祉第二課）》
- ⑦ 専決処分の報告について《工事請負契約の変更について（助任橋橋梁下部工事：道路建設課）》
- ⑧ 専決処分の報告について《工事請負契約の変更について（新浜ポンプ場2号雨水ポンプ設備改築工事：河川水路課）》
- ⑨ 専決処分の報告について《工事請負契約の変更について（中央公民館外解体工事：社会教育課）》

5 提出（1件）

- ① 令和6年度の公社等の事業計画の提出について

6 (追加提出予定議案) ※開会日に追加提出予定のもの

※① 単行議案 (3件)

- (1) 工事委託契約の締結について《徳島市小・中学校トイレ環境改善業務工事委託A区分
(内町小学校外 11校)》
- (2) 工事委託契約の締結について《徳島市小・中学校トイレ環境改善業務工事委託B区分
(富田小学校外 13校)》
- (3) 工事委託契約の締結について《徳島市小・中学校トイレ環境改善業務工事委託C区分
(佐古小学校外 16校)》

② 人事議案 (3件)

- (1) 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- (2) 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- (3) 教育委員会委員の任命について

7 (今後専決処分を必要とするもの)

- ① 徳島市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例を定めるについて
- ② 徳島市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ③ 令和5年度徳島市一般会計補正予算 (第10号)

令和6年第1回徳島市議会定例会 (条例議案の概要説明)

① 徳島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 用語の整備

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、本条例において用いる用語を整備する。

2 施行期日

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日から施行する。

② 徳島市職員定数条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 職員定数の改正

必要な医療人材を確保し、持続可能な医療提供体制を実現していくため、病院局の職員の定数を490人（現行 450人）とする。

2 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

③ とくしま動物園魅力向上基金条例を定めるについて

とくしま動物園における飼育環境の整備等を推進し、市民のレクリエーション及び学びの場としての魅力の向上を図るため、とくしま動物園魅力向上基金（以下「基金」という。）を設置する。

1 積立て

(1) 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める。

(2) 基金をより効果的に運営するため、基金の設置目的に沿う市民等の寄附金は、積み立てる額に充てることができる。

2 管理

(1) 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保

管しなければならない。

(2) 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

3 運用益金の処理

基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、飼育環境の整備等を推進するための経費に充てるもののほか、基金に編入するものとする。

4 繰替運用

市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

5 処分

基金は、飼育環境の整備等を推進するための経費に充てる場合に限り、その一部を処分することができる。

6 委任

この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

7 施行期日

公布の日から施行する。

④ 徳島市営住宅条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 住宅の廃止

建物の老朽化が進み、公営住宅としての機能を果たせなくなったため、下助任住宅を廃止する。

2 入居者の資格の改正

配偶者からの暴力を受けた被害者の居住の安定等を図るため、母子生活支援施設における保護の終了後5年を経過していない者及び配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書等が発行されている者を単身で入居することができる者に加える。

3 条項の整備

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴い、本条例において引用する同法の条項を整備する。

4 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

⑤ 徳島市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めるについて

国民健康保険法及び国民健康保険法施行令の改正に伴い、次のとおり改正する。

1 退職者医療制度の廃止

退職者医療制度を廃止することに伴い、退職被保険者等に関する規定を整備する等、所要の改正をする。

2 後期高齢者支援金等賦課限度額の改正

後期高齢者支援金等賦課限度額を24万円（現行 22万円）とする。

3 保険料の軽減措置の拡大

保険料の軽減措置について、軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を、5割軽減の対象となる世帯にあつては29万5,000円（現行 29万円）に、2割軽減の対象となる世帯にあつては54万5,000円（現行 53万5,000円）に引き上げることとする。

4 施行期日等

令和6年4月1日から施行し、令和6年度以後の年度分の保険料について適用する。

⑥ 徳島市介護保険条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 保険料率の改正

令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業運営期間における各年度の第1号被保険者の保険料率の区分を15段階（現行 12段階）とし、次のとおり改正する。

区 分	保険料率
(1) 次のいずれかに該当する者 ア 老齢福祉年金の受給者で市民税世帯非課税者 イ 生活保護法に規定する被保護者 ウ 市民税世帯非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下である者等	22,846円
(2) 市民税世帯非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円以下である者で前記(1)に該当しない者等	38,878円
(3) 市民税世帯非課税者で前記(1)及び(2)に該当しない者等	54,910円

(4) 市民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下である者で前記(1)から(3)に該当しない者等	72,144円
(5) 市民税非課税者で前記(1)から(4)に該当しない者等	80,160円
(6) 合計所得金額が120万円未満である者で前記(1)から(5)に該当しない者等	96,192円
(7) 合計所得金額が120万円以上210万円未満である者で前記(1)から(6)に該当しない者等	104,208円
(8) 合計所得金額が210万円以上320万円未満である者で前記(1)から(7)に該当しない者等	120,240円
(9) 合計所得金額が320万円以上420万円未満である者で前記(1)から(8)に該当しない者等	136,272円
(10) 合計所得金額が420万円以上520万円未満である者で前記(1)から(9)に該当しない者等	152,304円
(11) 合計所得金額が520万円以上620万円未満である者で前記(1)から(10)に該当しない者等	168,336円
(12) 合計所得金額が620万円以上720万円未満である者で前記(1)から(11)に該当しない者等	184,368円
(13) 合計所得金額が720万円以上820万円未満である者で前記(1)から(12)に該当しない者等	192,384円
(14) 合計所得金額が820万円以上1,000万円未満である者で前記(1)から(13)に該当しない者等	200,400円
(15) 前記(1)から(14)に該当しない者	208,416円

2 施行期日等

令和6年4月1日から施行し、令和6年度以後の年度分の保険料について適用する。

⑦ 徳島市立幼稚園条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 幼稚園の廃止

新たな市立教育・保育施設の再編計画に基づき、八万南幼稚園を廃止する。

2 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

⑧ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めるについて

地方自治法の改正により、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができることとなったこと等に伴い、次の条例について改正する。

1 徳島市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例

- (1) 6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）に在職し、任期の定めが6月以上の会計年度任用職員に勤勉手当を支給できることとする。
- (2) 基準日の属する会計年度内及び当該会計年度の前会計年度内における会計年度任用職員としての任期（任命権者が定めるものに限る。）の合計が6月以上であるものには、任期の定めが6月以上の会計年度任用職員とみなして、期末手当及び勤勉手当を支給することとする。
- (3) 期末手当及び勤勉手当の支給割合は、一般職の職員と同じ支給割合とする。

2 企業職員の給与の種類及び基準を定める条例及び技能職員の給与の種類及び基準を定める条例

- (1) 基準日に在職し、任期の定めが6月以上の会計年度任用職員に勤勉手当を支給できることとする。
- (2) 基準日の属する会計年度内及び当該会計年度の前会計年度内における会計年度任用職員としての任期（任命権者が定めるものに限る。）の合計が6月以上であるものには、任期の定めが6月以上の会計年度任用職員とみなして、期末手当及び勤勉手当を支給することとする。

3 職員の育児休業等に関する条例

育児休業を取得している会計年度任用職員のうち、対象となる職員に勤勉手当を支給することができることとする。

4 公営企業の業務のうち議会の議決に付すべき事項を定める条例及び徳島市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

引用する地方自治法の条項を整備する。

5 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

⑨ 徳島市水道事業条例及び水道法に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 用語の整備

水道法の改正により、水質又は衛生に関するものを除く水道整備・管理行政の所管が厚生労働省から国土交通省に移管されること等に伴い、次の条例において用いる用語を整備する。

(1) 徳島市水道事業条例

(2) 水道法に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例

2 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

⑩ 徳島市民病院事業条例の一部を改正する条例を定めるについて

新たな感染症発生時に安定した医療を提供するため、回復期リハビリテーション病棟を閉鎖し、新興感染症に対応可能な感染症専用病床を新たに設置することに伴い、次のとおり改正する。

1 病床数の改正

市民病院の病床数を307床（現行 335床）とする。

2 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

⑪ 消防事務手数料条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 審査手数料の改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置許可の申請に対する審査に係る手数料を次のとおり改正する。

区 分	手数料の額	
	改正案	現 行
危険物の貯蔵最大数量が1,000キロリットル以上5,000キロリットル未満のもの	1,450,000円	1,180,000円

危険物の貯蔵最大数量が5,000キロリットル以上10,000キロリットル未満のもの	1,720,000円	1,410,000円
危険物の貯蔵最大数量が10,000キロリットル以上50,000キロリットル未満のもの	1,920,000円	1,590,000円
危険物の貯蔵最大数量が50,000キロリットル以上100,000キロリットル未満のもの	2,360,000円	1,950,000円
危険物の貯蔵最大数量が100,000キロリットル以上200,000キロリットル未満のもの	2,740,000円	2,270,000円
危険物の貯蔵最大数量が200,000キロリットル以上300,000キロリットル未満のもの	5,640,000円	4,550,000円
危険物の貯蔵最大数量が300,000キロリットル以上400,000キロリットル未満のもの	7,240,000円	5,820,000円
危険物の貯蔵最大数量が400,000キロリットル以上のもの	8,790,000円	7,070,000円

2 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

⑫ 徳島市消防団員の定数、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

消防団員を確保し、地域防災力の強化を図るため、次のとおり改正する。

1 休団制度の新設

消防団員の身分を保持したまま消防団員としての活動を一定期間行わないこととすることができる休団制度を導入する。

2 退職時期の見直し

定年退職となる日を定年に達した日の属する年度の末日（現行 定年に達した日の属する月の末日）とする。

3 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

⑬ 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めるについて

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、補償基礎額について改正する。

1 補償基礎額の改正

- (1) 非常勤消防団員の損害補償（療養補償及び介護補償を除く。）の額の算定の基礎となる補償基礎額を，階級及び勤務年数の区分に応じて平均0.84パーセント引き上げる。
- (2) 消防作業従事者，救急業務協力者等に係る補償基礎額の最低額を9,100円（現行 8,900円）とする。

2 施行期日等

令和6年4月1日から施行し，同日以後に支給すべき事由の生じた公務災害補償について適用する。

令和6年度各会計予算規模

会 計 名	令和6年度	令和5年度	比 較	
	予 算 額 A	予 算 額 B	増 減 額 A - B	増減率
	千円	千円	千円	%
1 一 般 会 計	111,770,000	107,710,000	4,060,000	3.8
2 国民健康保険事業特別会計	24,020,256	24,330,997	△ 310,741	△ 1.3
3 食肉センター事業特別会計	215,209	189,099	26,110	13.8
4 奨学事業特別会計	22,905	20,404	2,501	12.3
5 土地取得事業特別会計	492,864	492,296	568	0.1
6 介護保険事業特別会計	27,304,606	28,173,447	△ 868,841	△ 3.1
7 後期高齢者医療事業特別会計	4,599,054	4,309,912	289,142	6.7
8 中央卸売市場事業会計	758,387	735,408	22,979	3.1
9 商業観光施設事業会計	435,271	334,400	100,871	30.2
10 水道事業会計	9,290,840	11,769,255	△ 2,478,415	△ 21.1
11 公共下水道事業会計	9,413,684	9,949,951	△ 536,267	△ 5.4
12 旅客自動車運送事業会計	546,195	561,946	△ 15,751	△ 2.8
13 市民病院事業会計	13,040,855	13,404,224	△ 363,369	△ 2.7
合 計	201,910,126	201,981,339	△ 71,213	0.0

(注) 職員給与等支払特別会計は除く。

令和6年度一般会計予算款別歳入内訳表

款	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
	A		B		A-B	
	千円	%	千円	%	千円	%
1 市 税	41,112,998	36.8	41,259,424	38.3	△ 146,426	△ 0.4
2 地 方 譲 与 税	682,543	0.6	634,930	0.6	47,613	7.5
3 利 子 割 交 付 金	22,800	0.0	22,000	0.0	800	3.6
4 配 当 割 交 付 金	357,100	0.3	470,400	0.4	△ 113,300	△ 24.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	415,600	0.4	280,000	0.3	135,600	48.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	698,900	0.6	657,800	0.6	41,100	6.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,377,000	5.7	6,647,300	6.2	△ 270,300	△ 4.1
8 ゴルフ場利用税交付金	27,500	0.0	29,100	0.0	△ 1,600	△ 5.5
9 環 境 性 能 割 交 付 金	62,100	0.1	47,400	0.0	14,700	31.0
10 地 方 特 例 交 付 金	1,267,100	1.1	199,400	0.2	1,067,700	535.5
11 地 方 交 付 税	12,377,000	11.1	11,263,000	10.5	1,114,000	9.9
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	49,000	0.0	51,000	0.0	△ 2,000	△ 3.9
13 分 担 金 及 び 負 担 金	377,107	0.4	413,186	0.4	△ 36,079	△ 8.7
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,450,344	1.3	1,467,322	1.4	△ 16,978	△ 1.2
15 国 庫 支 出 金	23,578,546	21.1	22,882,547	21.2	695,999	3.0
16 県 支 出 金	9,148,017	8.2	8,608,078	8.0	539,939	6.3
17 財 産 収 入	106,964	0.1	125,643	0.1	△ 18,679	△ 14.9
18 寄 附 金	829,265	0.8	605,480	0.6	223,785	37.0
19 繰 入 金	1,703,135	1.5	1,177,250	1.1	525,885	44.7
20 諸 収 入	1,605,981	1.4	2,360,840	2.2	△ 754,859	△ 32.0
21 市 債	9,521,000	8.5	8,507,900	7.9	1,013,100	11.9
合 計	111,770,000	100.0	107,710,000	100.0	4,060,000	3.8

令和6年度一般会計予算款別歳出内訳表

款	令和6年度		令和5年度		比較	
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	増減額 A-B	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	539,602	0.5	540,956	0.5	△ 1,354	△ 0.3
2 総務費	10,867,812	9.7	8,729,737	8.1	2,138,075	24.5
3 民生費	54,068,565	48.4	51,198,208	47.5	2,870,357	5.6
4 衛生費	11,004,669	9.9	10,610,018	9.8	394,651	3.7
5 労働費	57,307	0.1	54,495	0.1	2,812	5.2
6 農林水産業費	1,036,967	0.9	1,060,254	1.0	△ 23,287	△ 2.2
7 商工費	1,597,973	1.4	1,681,466	1.6	△ 83,493	△ 5.0
8 土木費	10,469,613	9.4	12,478,462	11.6	△ 2,008,849	△ 16.1
9 消防費	3,454,274	3.1	3,125,949	2.9	328,325	10.5
10 教育費	9,853,043	8.8	9,258,357	8.6	594,686	6.4
11 災害復旧費	30,000	0.0	30,000	0.0	0	0.0
12 公債費	8,740,175	7.8	8,892,098	8.3	△ 151,923	△ 1.7
13 予備費	50,000	0.0	50,000	0.0	0	0.0
合計	111,770,000	100.0	107,710,000	100.0	4,060,000	3.8

令和6年度一般会計予算性質別歳出内訳表

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	予 算 額 A	構 成 比	予 算 額 B	構 成 比	増 減 額 A - B	増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
義 務 的 経 費	65,751,563	58.8	63,095,844	58.6	2,655,719	4.2
1 人 件 費	21,983,024	19.7	20,592,236	19.1	1,390,788	6.8
2 扶 助 費	35,028,327	31.3	33,611,495	31.2	1,416,832	4.2
3 公 債 費	8,740,212	7.8	8,892,113	8.3	△ 151,901	△ 1.7
投 資 的 経 費	11,473,208	10.3	10,615,929	9.9	857,279	8.1
4 普 通 建 設 事 業	11,443,208	10.3	10,585,929	9.9	857,279	8.1
(1) 補 助 事 業	3,852,984	3.5	5,292,011	4.9	△ 1,439,027	△ 27.2
(2) 単 独 事 業	7,527,224	6.7	5,230,918	4.9	2,296,306	43.9
(3) 受 託 事 業	63,000	0.1	63,000	0.1	0	0.0
5 災 害 復 旧 事 業	30,000	0.0	30,000	0.0	0	0.0
6 物 件 費	12,994,120	11.6	12,092,447	11.2	901,673	7.5
7 維 持 補 修 費	1,116,546	1.0	1,209,614	1.1	△ 93,068	△ 7.7
8 補 助 費 等	10,970,625	9.8	11,312,982	10.5	△ 342,357	△ 3.0
9 積 立 金	64,374	0.1	53,162	0.1	11,212	21.1
10 投 資 及 び 出 資 金	171,966	0.2	269,361	0.3	△ 97,395	△ 36.2
11 貸 付 金	761,100	0.7	776,147	0.7	△ 15,047	△ 1.9
12 繰 出 金	8,416,498	7.5	8,234,514	7.6	181,984	2.2
13 予 備 費	50,000	0.0	50,000	0.0	0	0.0
合 計	111,770,000	100.0	107,710,000	100.0	4,060,000	3.8

特別会計及び企業会計の概要

1 国民健康保険事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較
1 国民健康保険料	3,573,256	3,817,101	△ 243,845
2 使用料及び手数料	1,345	2,225	△ 880
3 国庫支出金	10,809		10,809
4 県支出金	17,220,276	17,622,596	△ 402,320
5 財産収入	1,323	979	344
6 繰入金	3,140,719	2,816,185	324,534
7 諸収入	33,756	32,756	1,000
8 繰越金	38,772	39,155	△ 383
歳入合計	24,020,256	24,330,997	△ 310,741

(歳出)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較	令和6年度予算額の財源内訳			
				国庫支出金	保険料	一般会計 繰入金	その他
1 総務費	733,087	569,922	163,165	15,334		717,753	
2 保険給付費	16,979,733	17,326,662	△ 346,929	16,902,250	34,872	42,611	
3 国民健康保険事業 納付金	6,012,885	6,146,463	△ 133,578	212,114	3,381,644	2,030,355	388,772
4 保健事業費	246,403	241,146	5,257	101,387	144,926		90
5 基金積立金	1,323	979	344				1,323
6 公債費	1,000	1,000			1,000		
7 諸支出金	35,825	34,825	1,000		814		35,011
8 予備費	10,000	10,000			10,000		
歳出合計	24,020,256	24,330,997	△ 310,741	17,231,085	3,573,256	2,790,719	425,196

2 食肉センター事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較
1 事業収入	141	104	37
2 県支出金	10,000	10,000	
3 繰入金	114,468	95,695	18,773
4 市債	90,600	83,300	7,300
歳入合計	215,209	189,099	26,110

(歳出)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較	令和6年度予算額の財源内訳			
				県支出金	一般会計 繰入金	地方債	その他
1 事業費	214,909	188,799	26,110	10,000	114,168	90,600	141
2 予備費	300	300			300		
歳出合計	215,209	189,099	26,110	10,000	114,468	90,600	141

3 奨学事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較
1 奨学事業収入	10,876	11,513	△ 637
2 繰越金	12,029	8,891	3,138
歳入合計	22,905	20,404	2,501

(歳出)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較	令和6年度予算額の財源内訳	
				貸付金収入	その他
1 奨学事業費	11,163	10,921	242	10,876	287
2 公債費	1	1			1
3 諸支出金	11,741	9,482	2,259		11,741
歳出合計	22,905	20,404	2,501	10,876	12,029

4 土地取得事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較
1 事業収入	488,377	487,801	576
2 諸収入	4,487	4,495	△ 8
歳入合計	492,864	492,296	568

(歳出)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較	令和6年度予算額の財源内訳	
				貸付金 元利収入	基金繰替 運用収入
1 事業費	488,377	487,801	576	488,377	
2 諸支出金	4,487	4,495	△ 8		4,487
歳出合計	492,864	492,296	568	488,377	4,487

5 介護保険事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較
1 介護保険料	5,336,072	5,298,368	37,704
2 使用料及び手数料	181	343	△ 162
3 国庫支出金	6,548,562	6,773,490	△ 224,928
4 支払基金交付金	7,115,138	7,376,866	△ 261,728
5 県支出金	3,746,426	3,878,797	△ 132,371
6 財産収入	2,094	1,556	538
7 繰入金	4,556,033	4,843,927	△ 287,894
8 諸収入	100	100	
歳入合計	27,304,606	28,173,447	△ 868,841

(歳出)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較	令和6年度予算額の財源内訳			
				国庫支出金	保険料	一般会計 繰入金	その他
1 総務費	677,896	576,112	101,784	3,080		674,635	181
2 保険給付費	25,646,167	26,474,288	△ 828,121	9,808,961	5,180,026	3,566,558	7,090,622
3 地域支援事業費	956,052	1,100,405	△ 144,353	482,947	145,749	136,683	190,673
4 基金積立金	2,094	1,556	538				2,094
5 公債費	2,000	2,000				2,000	
6 諸支出金	10,397	9,086	1,311		10,297		100
7 予備費	10,000	10,000				10,000	
歳出合計	27,304,606	28,173,447	△ 868,841	10,294,988	5,336,072	4,389,876	7,283,670

6 後期高齢者医療事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較
1 後期高齢者医療 保険料	3,461,093	3,297,992	163,101
2 使用料及び手数料	133	61	72
3 繰入金	1,121,435	1,005,162	116,273
4 諸収入	16,393	6,697	9,696
歳入合計	4,599,054	4,309,912	289,142

(歳出)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較	令和6年度予算額の財源内訳		
				保険料	一般会計 繰入金	その他
1 総務費	134,475	58,503	75,972		124,881	9,594
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	4,447,647	4,234,800	212,847	3,461,093	986,554	
3 諸支出金	6,932	6,609	323			6,932
4 予備費	10,000	10,000			10,000	
歳出合計	4,599,054	4,309,912	289,142	3,461,093	1,121,435	16,526

7 職員給与等支払特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較
1 振替収入	16,982,592	16,602,409	380,183
歳入合計	16,982,592	16,602,409	380,183

(歳出)

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較	令和6年度予算額の財源内訳
				他会計給与費等振替収入
1 給与等支払費	16,982,592	16,602,409	380,183	16,982,592
歳出合計	16,982,592	16,602,409	380,183	16,982,592

8 中央卸売市場事業会計

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較
市場事業収益	622,304	622,821	△ 517
市場事業費用	633,520	639,074	△ 5,554
資本的収入	16,583	17,775	△ 1,192
資本的支出	124,867	96,334	28,533

9 商業観光施設事業会計

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較
商業観光施設事業収益	125,499	200,224	△ 74,725
商業観光施設事業費用	205,371	157,327	48,044
資本的収入	229,900	130,350	99,550
資本的支出	229,900	177,073	52,827

10 水道事業会計

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較
水道事業収益	5,167,652	5,241,238	△ 73,586
水道事業費用	5,197,531	4,996,824	200,707
資本的収入	1,779,112	4,425,070	△ 2,645,958
資本的支出	4,093,309	6,772,431	△ 2,679,122

11 公共下水道事業会計

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較
下水道事業収益	4,853,189	4,902,916	△ 49,727
下水道事業費用	4,695,929	4,664,710	31,219
資本的収入	3,264,596	3,868,212	△ 603,616
資本的支出	4,717,755	5,285,241	△ 567,486

12 旅客自動車運送事業会計

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較
旅客自動車運送事業収益	520,410	488,840	31,570
旅客自動車運送事業費用	541,013	556,823	△ 15,810
資本的収入	180	188	△ 8
資本的支出	5,182	5,123	59

1 3 市民病院事業会計

(単位 千円)

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較
病院事業収益	11,603,575	11,582,219	21,356
病院事業費用	11,790,353	11,677,727	112,626
資本的収入	900,172	1,318,900	△ 418,728
資本的支出	1,250,502	1,726,497	△ 475,995

令和6年度当初予算(案)の概要

1 一般会計当初予算(案)の概要

(1) 予算規模

令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
1, 117億7, 000万円	1, 077億1, 000万円	40億6, 000万円	3. 8%

(2) 歳入

① 市税

景気の回復が期待されるものの、定額減税による個人市民税の減収により、前年度に比べ、0.4%減の411億1, 299万8千円を計上した。

② 地方特例交付金

定額減税による個人住民税の減収分を補てんするための、定額減税減収補填特例交付金が創設されたことに伴い、前年度に比べ、535.5%増の12億6, 710万円を計上した。

③ 地方交付税

国の交付総額及び過去の交付状況等を勘案し、前年度に比べ、9.9%増の123億7, 700万円を計上した。

④ 国庫支出金

児童手当支給費国庫負担金の増加等に伴い、前年度に比べ、3.0%増の235億7, 854万6千円を計上した。

⑤ 寄附金

ふるさと応援寄附金の増加等に伴い、前年度に比べ、37.0%増の8億2, 926万5千円を計上した。

⑥ 繰入金

デジタル・トランスフォーメーション推進基金等の取り崩しが増加したこと等により、繰入金総額では、前年度に比べ、44.7%増の17億313万5千円を計上した。

⑦ 市債

地方財政対策に伴う臨時財政対策債が減少したものの、投資的経費の増加により、前年度に比べ、11.9%増の95億2, 100万円を計上した。

(3) 歳出

① 義務的経費

人件費、扶助費、公債費を含めた義務的経費は、前年度に比べ、4.2%増の657億5, 156

万3千円となっている。

その主な要因は、人件費が、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することとなったことなどにより、13億9,078万8千円増加（6.8%増）したことによるものである。

・人件費	219億8,302万4千円	前年度比	6.8%増
・扶助費	350億2,832万7千円	前年度比	4.2%増
・公債費	87億4,021万2千円	前年度比	1.7%減

② 投資的経費

普通建設事業費の総額は114億4,320万8千円で、前年度に比べ、8億5,727万9千円、8.1%の増となっており、その主な要因は、新町西地区市街地再開発事業等の事業費が減少したものの、庁舎災害対応機能強化事業費や、認定こども園整備事業費が増加したことによるものである。

③ 物件費

物件費の総額は129億9,412万円で、前年度に比べ、9億167万3千円、7.5%の増となっており、その主な要因は、標準化システム関連経費や小学校教師用教科書購入費が増加したことによるものである。

④ 補助費等

補助費等の総額は109億7,062万5千円で、前年度に比べ、3億4,235万7千円、3.0%の減となっており、その主な要因は、旧文化センター跡地等整備費が減少したことによるものである。

⑤ 特別・企業会計に対する繰出金等

繰出金等の総額は125億3,964万4千円で、前年度に比べ、1億5,408万8千円、1.2%の減となっており、その主な要因は、介護保険事業特別会計に対する繰出金の減少や、水道事業会計や市民病院事業会計への負担金が減少したことによるものである。

2 特別・企業会計予算(案)の概要

会計別	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
特別会計	566億5,489万4千円	575億1,615万5千円	△8億6,126万1千円	△1.5%
企業会計	334億8,523万2千円	367億5,518万4千円	△32億6,995万2千円	△8.9%
合計	901億4,012万6千円	942億7,133万9千円	△41億3,121万3千円	△4.4%

(注) 職員給与等支払特別会計は除く。

特別会計では、介護保険事業特別会計や国民健康保険事業特別会計が減少したことなどにより、前年度に比べ1.5%減の566億5,489万4千円となった。

企業会計では、建設改良事業費の減などにより水道事業会計および公共下水道事業会計が減少したことなどにより、前年度に比べ8.9%減の334億8,523万2千円となった。

令和5年度 3月補正予算の概要

一般会計補正予算（第9号）

I	国の補正予算を活用した事業 【	122,995千円】
	(1) 障害児相談支援事業所性被害防止対策支援事業費〈障害福祉課〉	1,275千円
	(2) 私立保育所等性被害防止対策支援事業費〈子ども政策課〉	3,375千円
	(3) 都市下水路事業費〈河川水路課〉	37,000千円
	(4) 都市下水路台帳電子化事業費〈河川水路課〉	15,400千円
	(5) GIGAスクール学習環境整備事業費（小学校）〈教育研究所〉	2,200千円
	(6) 学校施設整備費（小学校）〈教育総務課〉	58,828千円
	(7) GIGAスクール学習環境整備事業費（中学校）〈教育研究所〉	2,123千円
	(8) GIGAスクール学習環境整備事業費（高等学校）〈市高事務局〉	1,980千円
	(9) 学校保健感染症対策事業費〈体育保健給食課〉	814千円
II	基金への積立て 【	430,004千円】
	(1) 減債基金積立金〈財政課〉	300,000千円
	(2) 阿波おどり振興基金積立金〈にぎわい交流課〉	30,000千円
	(3) とくしま動物園魅力向上基金積立金〈とくしま動物園〉	100,004千円
III	その他（事業費の増減等によるもの） 【	747,949千円】
	(1) 退職手当〈人事課〉	273,959千円
	(2) 情報システム関係経費〈デジタル推進課〉	△32,500千円
	(3) 電子自治体共通基盤整備等事業費〈デジタル推進課〉	△3,324千円
	(4) 職員健康診断費〈職員厚生課〉	△3,500千円
	(5) 公共施設等総合管理計画推進事業費〈財産管理活用課〉	△3,927千円
	(6) シビックセンター指定管理業務継続支援事業費〈文化スポーツ振興課〉	1,763千円
	(7) 国庫補助金等返還金〈納税課〉	1,211,268千円
	(8) 徳島ガラススタジオ指定管理業務継続支援事業費〈文化スポーツ振興課〉	689千円
	(9) 旧文化センター跡地等整備費〈文化スポーツ振興課〉	△309,200千円
	(10) 防犯灯電灯料金補助〈市民生活相談課〉	△4,842千円
	(11) 個人番号カード交付事業費〈住民課〉	△48,617千円
	(12) 住民記録システム等改修費〈住民課〉	13,900千円
	(13) 市長選挙執行費〈選挙管理委員会事務局〉	△30,743千円
	(14) 生涯福祉センター指定管理業務継続支援事業費〈健康福祉政策課〉	17,203千円
	(15) 後期高齢者医療広域連合負担金〈保険年金課〉	79,131千円
	(16) 高齢者福祉施設整備費等補助〈高齢介護課〉	7,730千円
	(17) 法定児童扶養手当〈子育て支援課〉	△39,000千円
	(18) 親子ふれあいプラザ指定管理業務継続支援事業費〈子育て支援課〉	765千円

(19) 法定児童手当〈子育て支援課〉	△60,200千円
(20) 会計年度任用職員給与等（市立保育所等管理費）〈子ども保育課〉	△101,000千円
(21) 光熱水費（市立保育所等管理費）〈子ども保育課〉	△6,500千円
(22) 教育・保育給付費負担金〈子ども政策課〉	139,009千円
(23) 認定こども園整備事業費〈子ども政策課〉	△158,500千円
(24) 小児等定期予防接種費〈子ども健康課〉	△60,237千円
(25) 新型コロナウイルスワクチン接種事業費〈健康長寿課〉	66,612千円
(26) 食肉センター事業特別会計繰出金〈環境政策課〉	6,471千円
(27) 浄化槽設置推進事業費〈環境保全課〉	△27,634千円
(28) 会計年度任用職員給与等（じん芥収集事業費）〈環境政策課〉	△21,976千円
(29) 新規就農者育成総合対策事業費〈農林水産課〉	△42,750千円
(30) 農地集積推進事業費〈農林水産課〉	△5,000千円
(31) 森林整備推進事業費〈農林水産課〉	△5,230千円
(32) 健やか新鮮ブランド産地づくり事業費〈農林水産課〉	△12,500千円
(33) 企業誘致・雇用拡大等推進事業費〈経済政策課〉	△3,399千円
(34) 阿波おどり運営安定化補助〈にぎわい交流課〉	△30,000千円
(35) 阿波おどり会館指定管理業務継続支援事業費〈にぎわい交流課〉	10,563千円
(36) 商業観光施設事業会計補助金〈にぎわい交流課〉	93,511千円
(37) 道路橋りょう新設改良費〈道路建設課〉	△4,936千円
(38) 排水施設しゅんせつ費〈河川水路課〉	△4,498千円
(39) 県営事業負担金	22,500千円
① 港湾環境整備事業〈道路建設課〉	4,500千円
② 街路事業〈道路建設課〉	18,000千円
(40) 公園整備費〈公園緑地課〉	△25,000千円
(41) 公園管理事務所等整備事業費〈公園緑地課〉	△15,000千円
(42) 消防ポンプ自動車等整備費〈消防総務課〉	△7,466千円
(43) 地区別津波避難計画策定事業費〈防災対策課〉	△5,062千円
(44) 地震・津波ハザードマップ更新事業費〈危機管理課〉	△23,357千円
(45) 復興まちづくりのための事前準備事業費〈危機管理課〉	△2,880千円
(46) 教育費退職手当〈教育総務課〉	16,000千円
(47) 会計年度任用職員給与等（外国青年招致事業費）〈教育研究所〉	△5,392千円
(48) 医療的ケア児受入れ体制整備事業費〈教育研究所〉	△6,960千円
(49) 光熱水費（小学校費）〈教育総務課〉	△17,081千円
(50) 会計年度任用職員給与等（小学校費）〈学校教育課〉	△11,255千円
(51) 学校管理費（小学校費）〈教育総務課〉	△14,540千円
(52) 光熱水費（中学校費）〈教育総務課〉	△10,581千円
(53) 会計年度任用職員給与等（中学校費）〈学校教育課〉	△3,908千円
(54) 学校管理費（中学校費）〈教育総務課〉	△8,987千円
(55) 会計年度任用職員給与等（高等学校費）〈市高事務局〉	△3,993千円
(56) 臨時教員給料及び手当等（高等学校費）〈市高事務局〉	△6,373千円
(57) 会計年度任用職員給与等（幼稚園費）〈学校教育課〉	△15,277千円

【歳入】

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	41,259,424千円	300,000千円	41,559,424千円
11 地方交付税	11,659,720千円	991,589千円	12,651,309千円
15 国庫支出金	29,886,153千円	△147,549千円	29,738,604千円
16 県支出金	8,939,349千円	△25,048千円	8,914,301千円
17 財産収入	125,643千円	4千円	125,647千円
19 繰入金	1,178,715千円	△58,587千円	1,120,128千円
20 諸収入	2,360,840千円	△5,000千円	2,355,840千円
21 市債	8,934,600千円	△205,800千円	8,728,800千円
22 繰越金	1,042,397千円	451,339千円	1,493,736千円
歳入合計	117,027,133千円	1,300,948千円	118,328,081千円

【歳出】

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	8,990,504千円	1,364,926千円	10,355,430千円
3 民生費	58,762,149千円	△116,712千円	58,645,437千円
4 衛生費	11,072,905千円	△36,764千円	11,036,141千円
6 農林水産業費	1,286,064千円	△65,480千円	1,220,584千円
7 商工費	1,797,271千円	100,675千円	1,897,946千円
8 土木費	13,041,961千円	25,466千円	13,067,427千円
9 消防費	3,154,353千円	△38,765千円	3,115,588千円
10 教育費	9,352,738千円	77,602千円	9,430,340千円
12 公債費	8,892,098千円	△10,000千円	8,882,098千円
歳出合計	117,027,133千円	1,300,948千円	118,328,081千円

※ 繰越明許費補正（追加）

61件【6,061,227千円】
（前年度 77件 4,409,352千円）

※ 繰越明許費補正（変更）

(1) 学校施設整備事業（中学校費）〈教育総務課〉（変更前）921,902千円（変更後）969,453千円

【一般会計予算総額】

補正前の額	補正額	計
117,027,133千円	1,300,948千円	118,328,081千円

【一般会計補正予算の対前年度比較】

(単位 千円)

区分	令和4年度	令和5年度	増減額
3月 補正計上額	835,506	1,300,948	465,442
3月 補正後予算額	115,287,223	118,328,081	3,040,858

食肉センター事業特別会計補正予算(第2号)

原油価格・物価高騰等の影響により、食肉センターの燃料費・光熱費に不足が生じるため、所要の補正を行う。

1 事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,471千円

補正前の額	補正額	計
189,099千円	6,471千円	195,570千円

※繰越明許費

1件【 86,810千円】
(前年度 1件 8,562千円)

商業観光施設事業会計補正予算(第2号)

指定管理者の経営支援を目的として実施する固定納付金の減免措置に伴い所要の補正を行う。

【収益的収入】

1 駐車場営業収益(駐車収益)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ △93,511千円
2 営業外収益(他会計補助金)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93,511千円

補正前の額	補正額	計
200,224千円		200,224千円

水道事業会計補正予算（第2号）

令和4年度決算に伴い、県から交付を受けた補助金の一部を返還する必要があるため、所要の補正を行う。

【資本的支出】

1 県補助金返還金（県補助金返還金）・・・・・・・・・・・・・・・・ 10,478千円

補正前の額	補正額	計
6,842,431千円	10,478千円	6,852,909千円